施設基準届出事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

九州厚生局に下記の届出を行っております。

〔1．入院基本料〕

有床診療所　入院基本料　1　　（18 病床）
有床診療所急性期患者支援病床初期加算及び有床診療所在宅患者支援病床初期加算
夜間緊急体制確保加算
夜間看護配置加算　2
看護補助配置加算　1
看取り加算

〔2．食事療養〕

入院食事療養（2）

〔3．看護要員〕

当院では、以下の人員で看護職員を配置し、勤務しております。

看護業務職員　　７名以上
看護補助業務職員　　２名以上

〔4．夜間看護要員〕

看護業務職員　　１名（当直制）

〔5．届出項目〕

施　設　基　準　名　称	算定開始年月日	施　設　基　準　名　称	算定開始年月日
有床診療所入院基本料 1	R6.6.1	医療 DX 推進体制整備加算	R6.6.1
入退院支援加算 2	H27.5.1	時間外対応加算 1	H26.4.1
情報通信機器を用いた診療	R6.11.1	二次性骨折予防継続管理料 3	R4.11.1
運動器リハビリテーション 1	R6.4.1	酸素単価	R7.4.1
初期加算及び急性期リハビリテーション加算	R6.4.1		
下肢創傷処置管理料	R4.11.1		

R6.4～　医療法人田中整形外科医院